

今後の検討スケジュール（案）

検討会等日程	主な議題（予定）
第27回（ 9.19）	意見募集の結果（速報版）の報告 「労働審判制度」（仮称）の制度設計等について ・ 制度上の主要な論点等についての検討
第28回（ 10. 6）	意見募集の結果（確定版）の報告 「労働審判制度」（仮称）の制度設計等について ・ 制度上の主要な論点等についての検討
第29回（ 10.31）	「労働審判制度」（仮称）の制度設計等について ・ 制度設計案等についての検討
第30回（ 11.26）	「労働審判制度」（仮称）の制度設計等について ・ 制度設計案等についての検討
第31回（ 12.19）	検討の取りまとめについて
3月頃 11月30日	関連法律案を閣議決定、国会へ提出 司法制度改革推進本部の設置期限

（注） 救済命令の取消訴訟における新証拠の提出制限に関する検討の日程については、厚生労働省・労働政策審議会における不当労働行為審査制度の在り方についての検討状況を踏まえた上で、検討することが必要である。